

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日		佐藤 本実		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		救急救命士		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	救急医療の現場で活躍できる高い資質を兼ね備えた救急救命士を養成するため、高度な救急処置について体系的に学ぶ。さらには、的確な判断力、患者やその家族に対する心理的配慮に長けた感受性を磨き、救急医療の現場で起こる様々な問題に柔軟に対処できる問題解決能力を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	福島県で唯一、2年間の学習で救急救命士国家資格取得可能な専門学校 令和6年度退学率0%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			83 単位	58 単位	0 単位	25 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80 人	71 人		0 人		0 %	0 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		25		人			
	■就職希望者数(D)		23		人			
	■就職者数(E)		23		人			
	■地元就職者数(F)		14		人			
	■就職率(E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		61		%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92		%			
	■進学者数		2		人			
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 伊達地方消防組合消防本部、安達地方広域行政組合消防本部、須賀川地方広域消防組合消防本部、白河地方広域市町村圏整備組合消防本部、いわき市消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部、東京消防庁消防官、一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院、など						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	URL http://www.i-medical.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				1,995 単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				225 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				1,995 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				225 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B：単位数による算定)							
	総単位数				83 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				5 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位			
うち必修単位数				83 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				5 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				4 人			
	計				4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

救急救命士の育成において、救急救命士法を鑑みつつ、救急救命の現場が専門学校に望む教育内容を確認する。更に、地域医療に貢献できる救急救命士を育成するため、全国の消防機関並びに病院側、学生側双方にとって望ましい教育内容を提供すべく、消防機関や医療機関との連携を図りながら教育課程の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、本委員会を教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討するとともに、本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
立岡 伸章	弘前医療福祉大学 短期大学部 救急救命学科	令和7年4月1日～令和8年3月31日	②
渡部 錬	南会津地方広域市町村圏組合消防本部	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
岸田 全人	埼玉医科大学 国際医療センター 救命救急科	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長		—
岡崎 史紹	国際医療看護福祉大学校 教務部長		—
高橋 利行	国際医療看護福祉大学校 救急救命士科学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月6日 13:30～15:00

第2回 令和7年2月18日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

当該委員会において、近年増加傾向にある医療機関での救急救命士採用に対応したカリキュラムについて、医療機関内を想定した訓練や教育をしっかりと実施する必要があるとの外部委員の皆様の意見も踏まえ、次年度以降、公務員受験コースと病院救急救命士コースの2コースに分けて学科運営していくことにした。また、学年の枠を超えて救急救命について自主的に学習するクラブ活動が発足した件について報告したが、運営等のアドバイスをいただき、学生のための運営で誤った知識が共有されることのないよう、活動中に定期的に教員が顔を出すよう運営を見直した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習を通して救急救命の現場で求められる専門的知識や技術のみならず、患者はもちろん、患者やその家族に対する心理的配慮に長けた感受性を磨くことを目的とする。更に救急医療の現場で起こる様々な問題に柔軟に対処できる的確な判断力と問題解決能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は、到達度・評価を項目別に点数化する。評価表は文書にて作成し、各学生に返却。返却時に内容を伝達し、本人の改善点を明示して今後のスキルアップを図る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	実習を依頼する病院より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	病院の各部門を見学し、病院の機能について認識を深め、救急医療システムを理解する。	総合南東北病院、太田西ノ内病院、いわき市医療センター、会津中央病院、埼玉医科大学国際医療センター、山形県立中央病院、山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院、石巻赤十字病院、那須赤十字病院、獨協医科大学病院、獨協医科大学埼玉医療センター
救急用自動車同乗実習	実習を依頼する消防署より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	消防署内での活動を体感することで、消防機関における社会的役割と救急救命士の果たすべき役割を学ぶ。	福島市消防本部、伊達地方消防組合、安達地方広域行政事務組合消防本部、郡山地方広域消防組合消防本部、須賀川地方広域消防組合、白河地方広域市町村圏整備組合消防本部、相馬地方広域消防本部、いわき市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門教育における教員には、授業を通して医療・福祉現場のたゆまぬ進歩の状況を学生に伝えられる知識と、学生の内面を理解した授業スキルの向上が求められる。そのため、就業規則第57条等による研修体制を充実させることで日々の研鑽を図る方針を推進している。各教員の専攻分野における実務に関する研修については教務部の年度ごとの計画に沿って、指導力の修得・向上に関する研修については各教員の契約形態や勤続年数に応じて、定期的・計画的な研修を受講させている。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。

第57条(教 育)

学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。

(1)新入社員教育

(2)一般的な知識及び情操に関する教育

(3)専門的な知識、技能に関する教育

(4)管理、監督者教育

(5)諸法規、諸規程に関する教育

(6)安全衛生教育

(7)安全運転教育

(8)その他必要と認められる教育

2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。

3. 職員は、学園から園外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：日本救急救命士会緊急座談会

期間：令和6年7月25日

内容：救急救命処置の処置拡大検討について

連携企業等：日本救急救命士会

対象：専任教員

研修名：第4回日本病院救急救命士研究会

期間：令和6年8月31日

内容：調和と発展

連携企業等：日本病院救急救命士ネットワーク

対象：専任教員

研修名：2024「救急の日」救命救急講演研修会

期間：令和6年9月5日

内容：「重症熱中症の病態と治療」「防ぎえる死への挑戦」日本医科大教授・国立災害医療センター病院長講義

連携企業等：会津若松消防本部

対象：専任教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：ハラスメント防止研修

期間：令和6年7月18日

内容：職場におけるハラスメント防止への心構え

連携企業等：国際総合学園

対象：専任教員

研修名：新任教員フォローアップ研修

期間：令和6年7月31日

内容：学生指導、模擬授業

連携企業等：国際総合学園

対象：2024年度入社専任教員

研修名：実践行動学公認ファシリテーター養成オンライン講座

期間：令和6年8月20日

内容：実践行動学公認ファシリテーター養成講座

連携企業等：一般社団法人実践行動学研究所

対象：専任教員

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	総合南東北病院 勉強会	連携企業等：総合南東北病院
期間：	令和7年7月16日	対象：専任教員
内容	福島県の救急医療体制を更なる発展	
研修名：	東北救急医学会学術集会	連携企業等：東北救急医学会
期間：	令和7年8月9日	対象：専任教員
内容	次世代の救急へ	
研修名：	日本救急救命学会学術集会	連携企業等：日本救急救命学会
期間：	令和7年10月12日	対象：専任教員
内容	専門性の深化と進化	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	マネジメント基礎研修	連携企業等：NSGホールディングス人事本部
期間：	令和7年7月11日	対象：専任教員
内容	管理職に求められる役割を理解し、組織運営の基礎知識を身に付ける。	
研修名：	FSG次世代人材 課題解決ブレスト研修	連携企業等：FSGカレッジリーグ キャリア教育事業部
期間：	令和7年9月2日	対象：専任教員
内容	2025 年度 次世代人材候補者が一堂に会し、互いの交流を深めるとともに、自身の業務成果を共有し、相互に学び合う	
研修名：	FSG次世代人材 課題解決ブレスト研修	連携企業等：FSGカレッジリーグ キャリア教育事業部
期間：	令和7年10月9日	対象：専任教員
内容	人材育成についての企画立案	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めております。委員からは就職内定状況や国家試験不合格者への対応について意見があり、国家試験合格が就職内定に直結するため、国家試験対策などに十分時間をとるため、教員の負担軽減等を検討する事になった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年10月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育関係
清水 一浩	東北健康福祉株式会社 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
窪 睦子	総合南東北病院グループ看護部局長兼顧問	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
安田 公彦	校友会会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	校友会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11)その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和7年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			倫理学	医療従事者に求められている基本的な倫理観を養う。	1 年前期	30	2	○			○		○		
2	○			コミュニケーション学	専門士、救急救命士としての一般教養を身につけ、面接対応能力を身につける。	1 年前期	30	2	○			○		○		
3	○			情報処理	ワードはWord検定3級合格を目指し、基本操作と活用力を身につける。	1 年前期	30	2	○			○			○	
4	○			資料読解	グラフや表を読み取り、理解できるようにする。	2 年前期	30	2	○			○		○		
5	○			人体の構造と機能Ⅰ	救急現場において人体の構造異常を迅速に判断するために、正常な構造と機能が基となる病気の成り立ちを理解できるようにする。	1 年前期	30	2	○			○		○		
6	○			人体の構造と機能Ⅱ	救急現場において人体の構造異常を迅速に判断するために、正常な構造と機能が基となる病気の成り立ちを理解できるようにする。	1 年前期	30	2	○			○		○		
7	○			疾患の成り立ち	病気を正しく認識するうえで重要な知識を学ぶ。	1 年前期	60	4	○			○			○	
8	○			健康と社会保障	救急活動において必要な法律および社会保障を学ぶ。	2 年通年	30	2	○			○		○		
9	○			救急医学概論Ⅰ	救急救命士として医の倫理・生命倫理を理解し救急医療体制、病院前救護体制と災害時の活動を学ぶ。	1 年前期	60	4	○			○		○		
10	○			救急医学概論Ⅱ	救急処置の基本を学び、実力を養成する。	1 年前期	30	2	○			○		○		
11	○			救急症候・病態生理Ⅰ	救急救命士が遭遇する疾患の症状を理解しそれらに対する観察、判断、応急処置を実践できるようにする。	1 年後期	60	4	○			○			○	
12	○			救急症候・病態生理Ⅱ	救急救命士が遭遇する疾患の症状を理解しそれらに対する観察、判断、応急処置を実践できるようにする。	1 年後期	60	4	○			○			○	
13	○			疾病救急医学Ⅰ	神経系、感覚系、歯・口腔系、呼吸系、循環系等の分野において、救急に関わる疾患を理解する。	1 年後期	60	4	○			○			○	
14	○			疾病救急医学Ⅱ	各分野において、救急に関わる疾患を理解する。	1 年後期	60	4	○			○			○	
15	○			外傷救急医学Ⅰ	外傷は種類、受傷機転、形態、部位等々であるため、それぞれ特有の診断、搬送時の注意点等を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○		○		
16	○			外傷救急医学Ⅱ	外傷は種類、受傷機転、形態、部位等々であるため、それぞれ特有の診断、搬送時の注意点等を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○		○		
17	○			環境障害・急性中毒	外界暴露における身体の障害を理解する。	1 年後期	30	2	○			○		○		
18	○			シミュレーションⅠ	救急救命士に必要な技術を習得する。	1 年通年	450	10				○	○		○	○
19	○			シミュレーションⅡ	BLS、ICLS、JPTEC等の訓練を通して技術の向上を図り、多様な現場においても対応できるようにする。	2 年通年	450	10				○	○		○	○
20	○			臨床実習	病院の各部門を見学し、病院の機能について認識を深め、救急医療システムを理解する。	2 年通年	180	4				○		○		○
21	○			救急用自動車同乗実習	消防署内での活動を体感することで、消防機関における社会的役割と救急救命士の果たすべき役割を学ぶ。	2 年通年	45	1				○		○		○
22	○			一般知能	専門士としての教養を養う。	2 年前期	30	2	○			○		○		
23	○			教養Ⅰ (自然科学)	専門士としての教養を養う。	2 年前期	30	2	○			○		○		
24	○			教養Ⅱ (社会科学)	専門士としての教養を養う。	2 年前期	30	2	○			○			○	
25	○			教養Ⅲ (総合)	救急救命士として必要な知識を取得し、小論文が作成できるようにする。	2 年前期	60	4	○			○		○		
26	○			災害概論	多数傷病者が発生した際の初動対応について理解を深める。	1 年後期	30	2	○			○			○	
合計				26 科目				83 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法					授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を履修すること					1 学年の学期区分	2 期
履修方法：①3分の2以上の出席率 ②定期試験等の結果がC評定以上					1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。